

金子校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成22年8月9日(月) 19:00～21:00
場 所 地域交流センター
参加者数 男 59人 女 16人 合計 75人



1. 新居浜市連合自治会設定共通課題

課題名 (地域福祉について)

討議内容

(質問) 見守り推進事業のあり方

金子校区として考えられる見守りの組織として次のような事項がある。

- 1 新居浜市独居高齢者見守り推進事業に基づく、見守り推進員による独居高齢者の見守り。
- 2 民生委員法に定められた民生委員の任務、1項「住民の生活状況を必要に応じ適切に把握しておくこと」の一環として、独居高齢者を含む援助を必要とする人の見守り。
- 3 PTAおよび単位自治会による児童の登下校時の見守り。
- 4 夜警等単位自治会独自の見守り。

また、市の計画で「災害時要援護者リスト」の整備がなされているが、この災害時要援護者は災害時だけでなく、平素から援護を要する人が大半と思われる。従って、「災害時要援護者リスト」に基づき整備された防災組織も見守り組織の一環と考えていいのではないのか。

当面は新居浜市独居高齢者見守り推進事業に基づく、見守り推進員による見守り態勢

をより実効性のあるものに整備するとともに、近い将来は、上記各見守り組織を統合して新たな見守り組織を作る必要があると思われる。

そこで、「1 新居浜市独居高齢者見守り推進事業に関する質問」だが、

- (1) 金子校区の見守り推進員の数は、市指定17名のところ校区の経費負担で2名増員し、現在19名であり、この増員した2名分の経費を市で面倒みていただきたい。将来的に高齢者が増えて見守り推進員の増員の可能性があり、その分の負担もお願いしたい。
- (2) 新居浜市の高齢化は今後とも進み、独居高齢者は逐年増加するものと思われる。そこで、見守り推進員の人数を固定化するのではなく、逐年の独居高齢者を推定し、見守り推進員の定数を2・3年おきに見直すことは出来ないのか。

次に、「2 新たな見守り組織に関する質問」だが、

- (1) 市は「今後は、自治会や団地などのより小さな単位での見守りを検討」（平成22年3月3日付けで市政モニターに対する市の回答）とのことだが、どのような組織を考えているのか。
- (2) 見守りの対象者を独居高齢者に限定するのではなく、高齢の夫婦だけの世帯や身体障害者を抱えている家庭まで拡大すべきで、その意味で全く新しい見守り組織を検討すべきと思うが。
- (3) 防災組織整備も地域福祉の重要な一つである。そこで、「災害時要援護者リスト」の情報について、個人情報という問題もあるが、見守り推進事業に活かせないのか。リストに基づき整備された防災組織で要援護者と支援者の人間関係が平素から密であれば、これが見守り組織の一環になると思う。防災組織を見守り組織に積極的に組み入れたいと思うが。

見守り推進事業は、校区としても重視している事業ではあるが、自治会員や自治会の役員にもあまり認知されていない。その意味で、本課題を発表し広く校区の皆様にご知っていただくことは大変意義あるものと思う。併せて、これを機会に見守り推進事業がより実効性のあるものに発展することを期待している。

更に、現在市の計画で「災害時要援護者リスト」が整備されているが、これに基づき整備される防災組織を見守りの組織に取り入れ、自治会組織を上げて見守り態勢を検討したいと思う。

また、連合自治会だけでなく、校区内各団体とも連携して、新館成った「地域交流センター」を拠点とした活動のあり方も検討したいと思う。

(回答：市長)

日頃からの見守り推進員の活動については感謝している。見守り推進員については、他の校区でも課題として出てきた。

見守り推進員については、平成8年に高齢者の福祉ネットワークを作る段階で、地域

の民生委員だけでは対応し切れないため、県の制度として民生委員3人に対して見守り推進員1人が一緒に活動するために設置した。その後、平成13年に国の事業として介護予防が入ってきたため、平成17年で終わったが、平成18年度から市が社会福祉協議会に委託して、現在に至っており、現状に合わなくなってきている。というのも、65歳以上が対象であり、親子で高齢世帯であったり、見守り推進員の方が高齢の場合もある。基準以上に見守り推進員を配置している校区は金子以外にも半分くらいある。見守り推進員はボランティアであり、電話代や車代の実費弁償的な要素として千円を支給しているが、要らないという意見もある。今年のまちづくり校区集会が終わった後、再構築したいと考えている。事業の経費や定数の問題については、そのように考えている。

地域で見守るという制度を作れば必要はないと考えている。現時点では、どういう体制にするかについては、具体的に考えていない。

「災害時要援護者リスト」については、要援護者に対して調査し、了解をもらっており、目的が災害時であるため、再度、意思確認をする必要がある。

現在、100歳以上の高齢者の問題が取り上げられているが、再度、目的を明確にして、情報の提供していただき、ご提案のあったように、いろいろ組み合わせて活動しやすい環境作りを考えたい。

2. 校区設定市政課題

課題名（ 地域のごみ問題と自治会加入促進について ）

討議内容

（質問）

各単位自治会で問題になっていることは、自治会に加入していない借家（マンション）住まいの世帯が生活ごみの捨て方について、地域の規則に従ってごみを出しているかが問われている。金子校区連合自治会では、前年度も課題を取り上げた「自治会加入促進の対策について」と、これからの課題「ごみ問題」を一つの問題として取り上げた。

ごみステーションの管理問題は回収しないものを捨てる行為がもっとも困る。

毎年、借家（マンション）の自治体未加入世帯に自治会加入の啓発と一緒にごみカレンダー配布しているが、問題の解決になっていない。

今年、新たに組長になった人が、ごみ問題に困って、観察した結果、次の3つのパターンがあると話をしていた。

- （1） 近くのワンルームマンションの人
- （2） 自治会の境界付近の2世帯と会社の人で、2世帯については、高齢者のため、ごみを出す日が理解できていない。
- （3） 幅員が4mの道路を裏道通勤で利用して、通勤途上でごみ出しをする人

自治会の管理だけではどうしようもない。

そこで質問だが、

- ① 自治会の未加入者の世帯については、自治会のごみゴミステーションにごみは捨てられないことに、市の指導できないのか。
- ② 家（マンション）の持ち主に自前のごみステーションを作るように指導はできないのか。
- ③ 家（マンション）の持ち主に自治会へ加入してもらい、戸別自治会費を納めてもらえるように、市の指導ができないのか。
- ④ 「自治会に加入すればどんなメリットがあるか」未加入世帯に啓発して、自治会への加入の意義を分かってもらえるような運動を新居浜市を主体にして行えないのか
- ⑤ ごみ袋に名前を記入して、ごみステーションを利用する世帯以外は捨てられないようにならないのか。
- ⑥ ごみの有料化がなくなりましたが、ごみ袋を支給してそれ以外のごみ袋は捨てられないようにできないのか。

以上、行政と地域が取り組みやすい、問題を6項目計上した。

ごみの問題、自治会加入促進についても、単位自治会だけでは解決できていない。

自治会加入世帯を増やすことが、総合的にみても今後の単位自治会運営のキーポイントになると思われる。

金子校区の単位自治会は市内のその他の校区より借家（マンション）が多いと思う。

今後、増加の傾向にありますので、市としての対処をお願いしたい。

[回答：市長]

家庭ごみの有料化については、一昨年、説明したが、有料化をきっかけにしてごみ減量につながるし、得られた収入については、ステーション管理や不法投棄対策に回せるとの説明をした。しかし、今でも、不法投棄が多いのに、ますます増えるのではないかという意見や、ゴミの分別や堆肥化などといった減量化を進めるべきであるといった意見があったので、9種分別でゴミの減量化を図った。その結果、ごみ量は減少傾向にあるが、県や国の平均よりも、まだ、高く、減量の余地はある。

ゴミステーションの管理については、ご苦労をかけていると思っている。ごみステーションの利用については、一律に自治会加入していないと利用できないとの対応はとっていない。問い合わせは、自治会と未加入者の双方からある。加入して一緒に利用してと話をするが、施設への自己搬入に話が及ぶこともある。自治会によって、加入者に限る、出し方を守ってくればいい、管理費・協力金の負担をしてもらおう等、対応が違う。自治会の対応を伝えている。

ステーション用地を私有地等に確保、ボックス、ネットの設置等をしている場合は、

自治会が管理しているステーションであると認識している。特別に管理されていない道路上のステーションは、出し方を守れば未加入者が利用しても差し支えないと思う。

マンションは、設置基準の10戸、30戸を満たす場合は、建築申請時にごみ減量課と協議することとしているが、5戸、6戸のような場合は設置できない。

自治会の加入率は、全市で70%くらいであり、3年間横ばいである。連合自治会でも市政だよりなどで広報しているが、加入の効果があつた数は分からない。自治会交付金制度なども設け、魅力ある自治会を目指しており、建築時や転入時などをお願いしている。

集合住宅は、立てる前に大家さんに会って、自治会費を共益金に含むこともお願いしたり、また、愛護班加入時に自治会に加入するように勧誘もしており、加入率100%の自治会もある。ただ、高齢者の方は、十分な自治会活動が出来ないため加入しないケースもあり、市としても加入の広報は行っている。

指定袋の方法としては、有料で買ってもらう、無料配布する、製造原価で販売する、原価にプラスアルファして自治会に還元するなどの方法がある。無料配布を検討課題にする考えはない。

記名は自治会ごとにルールを作ることはできる。専用袋の例もある。地域のルールとして可能。

今後、出来るだけ、自治会要望についてはお聞きしたい。

3. 地域課題

課題名（ 四国電力変電所前の国領川（河川）の整備について ）

討議内容

（要望）

平成20年5月河川水災害を未然に防ぐため樹木の伐採を行政によって行っていただいたが、現在では新芽が大きく育ち以前以上の樹木が一面に繁茂し、環境面でも好ましくなく、また、河川増水時においては水災害の危険が予想される。個人所有地が数箇所あるようだが、所有者と管理者である県が対応すべきと思われる。校区環境整備会議においても再度お願いはしているが、行政におかれても地域の課題要望を再認識していただき、行政でできる範囲で県への対応を早急をお願いしたい。

なお、整備する際は、今後、樹木が生えてこないように整地をお願いしたい。

〔回答：市長〕

今年度から来年度にかけて、城下橋から新高橋までの河川敷について、整備が行われている。城下橋から新田橋まで、自転車道などの整備については、県知事へ要望をして

いる。要望する際は、3点に絞っており、その一つとしてお願いしているが、具体的な回答には至っていない。堆積土砂ということある。氾濫するという心配もあるため、最優先に考え、7月に要望した。もう一度、今後の対応方針についてはお聞きして回答する。